

1 基本方針

《運営方針》

- 1)家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2)園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3)家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。
- 4)地域の子育てを様々な活動を通して積極的に支援する。

《保育理念》

- 1)子ども一人ひとりを大切に、様々な活動や体験を通して豊かな心情、意欲、態度を育てます。
- 2)子どもの健康や安全を守り、子どもが心から安心できる様なかわりをします。
- 3)保護者が生き生きと生活し、明るく楽しく子育てができるよう援助します。
- 4)地域の子育てを様々な活動を通して、積極的に支援し明るく楽しく子育てができるよう援助します。

《保育目標》

- ・思いやりのある優しい心を育てる
- ・やろうとする意欲と態度を育てる
- ・強い骨・丈夫な体をつくる
- ・さまざまな体験を通して生きる力を育てる。
- ・豊かな感情表現と言葉を育てる
- ・誰とでも仲良くなれる子に育てる
- ・何でも食べる子に育てる
- ・感謝の気持ちを育てる

① 保育内容の充実と質の向上

- ・保育士の自己評価と振り返りの実施
- ・保育者・栄養士・事務員はそれぞれ専門の知識と技術のスキルを磨き、常に自己目標 組織目標にむかい、研究をしていく。
- ・研修内容や自分で勉強したことなど、発表して意欲の向上に務める。
- ・行事担当会議、全体会議、朝昼礼会議など行い、共通理解を深める。
- ・保育の振り返りを定期的に行い計画の立案、修正を行う。(クラス・週・全体会議)
- ・こども一人ひとりの発達を把握し、状態に応じた援助をしていく。

事業計画書

② 保育所を利用する子どもの保護者への支援

- ・毎月園だより、クラスだより、献立表、給食だより、保健だよりを発行することで情報を提供する。
- ・連絡帳、口頭、懇談会、保護者会を通して子育て、子どもの様子、家庭状況、意見などを聞く。
- ・個人面談(年2回)を行い、家庭での様子や集団生活での様子を伝え合う。
- ・延長保育の充実(軽食、保育内容)と緊急の延長保育の実施
- ・玄関に意見箱を設置し、利用者の意見を聴衆する。
- ・保育ビデオ上映(保護者会、夏祭り時)を行い、保育状況を伝える。
- ・子どもの成長の喜びに共感する。

③ 地域の子育て支援事業

- ・子育てひろば
- ・子育て相談
- ・身体重測定
- ・親子体験保育
- ・夏祭り等の行事の参加
- ・一時保育(職員の人数附属により休止中)

④ 次世代を担うスタッフの育成

- ・養成校の実習生の受け入れ
- ・中学生・高校生の職場体験の受け入れ、ボランティアの受け入れ

⑤ 施設長が力を入れて取り組みたい内容

1. 縦割り保育から、意欲と優しく、おもいやりの心を育てる

各年齢の発達と子どもひとり一人の理解を深め、その中で、異年齢児が関わりあって遊べるような、安全、安心な環境作りを進めていく。

2. 良好な環境づくり

保育園施設内全ての環境に気を配り、整理整頓、清掃に当たり、職員間の報告・連絡・相談を忘れずに行い連携を図り、良好な子どもの環境と職場の環境を作る。

3. 情報を共有して行けるよう会議や振り返りを行う。

4. 童謡や季節の歌から日本の行事や季節を知る。

言葉への興味関心を育て、感情や情緒を育み、皆で歌う喜びと楽しさを味わう事ができるよう、常に保育士が歌う。

5. 人とのふれあい、関わりを深め、誰とでも仲良くなれる子どもを目指し、抱擁・心を繋ぐ握手・乾杯を伝えていく。毎日の戸外活動で、自然の成り立ち感じる心と体を育てる保育を行う。

2 園児定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9名	10名	12名	12名	12名	12名	67名

事業計画書

3 開園時間

午前7時00分から午後8時00分まで

4 職員配置 施設長1名 主任1名

	保育士	保育従事員	看護師	栄養士	調理師	その他	合計
常勤職員	10名	0名	1名	1名	2名	1名	15名
パート職員	3名	5名	0名	0名	0名	4名	12名
再雇用職員	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
嘱託職員	小児科医等	1名	歯科医師	1名	産休育休等	0名	27名

5 運営方針

1-1 運営管理を円滑に行うために以下の園内会議を勤務時間内にて開催します。

会議名	頻度	主な内容	出席者
園会議	月1回	各クラスの保育計画の確認、研修発表、伝達、事務連絡、今月の反省、次月の予定、行事等	全職員（パート含む）
朝礼会議 または 昼礼会議	毎日	子どもの状況、クラス報告、保育計画の確認、伝達、事務連絡	施設長、主任 クラス代表
給食会議	月1回	子どもの喫食状況、アレルギー児についての確認等、献立内容の確認、食育	施設長、主任 栄養士または調理師
乳児会議	月1回	懸案事項の検討、情報の共有、ケース討議	施設長、主任 クラス代表
幼児会議	月1回		
クラス会議	週1回	子どもの状況、クラス運営の話し合い、保育計画と振り返り	クラス担任・パート

1-2 法人が定めるグループ園会議に勤務時間内に出席します。

会議名	頻度	主な内容	出席者
職員会議	月1回	企業内研修、研修報告、情報の共有、合同行事等、事務連絡	全正規職員
施設長会議 保健会議	月1回	月例報告等、保育における課題点、保健と衛生に関する事項	施設長
主任会議	奇数月	子どもの状況、職員指導状況、ケース討議 食育活動（予定、報告）	主任保育士
給食運営会議	奇数月	献立内容、喫食状況報告、アレルギー児について、衛生・調理・食材に関する情報交換等	栄養士または調理師

事業計画書

2 係分担を職員全員で参加して行います。

係名	職務内容・役割
衛生管理	子どもの健康管理、施設衛生管理、衛生点検実施、感染症予防対策、予防接種状況の把握と啓蒙
安全管理 防火管理	避難訓練計画、防犯訓練計画、実施・記録・振り返り 火災予防と各種点検
食品衛生管理	食材の発注(または食材の調達)及び品質の管理
生き物・植物	園内の生き物、植物の対応(餌やり、水やり、掃除、害虫等の駆除等)
備品管理	園の備品の購入日、使用期間、破棄処分日などの管理ノートを付ける

6 保育方針

1 基本方針

		内 容
乳児保育	上半期 0～2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとしたかかわりの中、一人遊びを十分に楽しむ ・よく遊び、よく飲み・食べ、よく眠る
	下半期 0～1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊びに熱中し、戸外や室内でたっぴり遊ぶ ・安定したかかわりの中で自我が芽生え、自分の欲求や思いを伝えようとする。
幼児保育	上半期 3～5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とのかかわりを通して自分の気持ちを言葉や行動で表現し、熱中して遊ぶ。 ・色々な事に興味関心を持ち意欲的に取り組み達成感を味わう
	下半期 2～5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の要求や思いを言葉や行動で表現しながら、友達の要求や思いを受け入れようとする。 ・色々なことに興味関心を持ち、意欲的に取り組み達成感を味わうことで、自身がついてくる
個人面談 発達相談 栄養相談 (アレルギーなど)	6月～7月 及び 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は、期間を決めて各家庭 1 回及び随時 ・発達相談、栄養相談は随時 ・保護者面談表に記録する
意見・要望 への対応	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応のしくみに従い、ご意見、相談、苦情に対応する ・苦情受付簿に記入、確認、改善等、直接または掲示、園だより等により経過、改善の状況を報告、
保育参加	年間を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの誕生月に希望する保護者が参加。 ・保育参加アンケートに記入していただく

事業計画書

2 年間行事予定

※別紙「平成30年度年間行事予定表」を参照

※個人面談期間（年2回・5月と1月の予定）

実施期間で都合の悪い家庭は、日時を考慮する

※①お泊り保育（金町どんぐり保育園内1泊2日）実施日：現時点では未定

②お泊り保育（山梨県白州フォスタービレッジ1泊2日）実施日：9月上旬

① ②ともに別途費用を保護者に負担してもらう。費用は、分割、一括可、自由参加

3 給食・食育（いいなの日を含む）運営方針

① 好き嫌いなく何でも食べる

② 食材や調理に興味を持つ（栄養、視覚、嗅覚、味覚、聴覚、触覚、素材を生かした料理法等）

③ 分かち合うことの素晴らしさや大切さを感じられるよう工夫する

④ 友達や身近な大人と親しみをもって楽しく食べる

4 保健計画

	内 容
園児健康診断	0～5歳児年2回（5月・11月）
歯科検診	11月
職員健康診断	年1回（4月）
職員検便	全職員月1回（5日）
保健だより	年4回以上
保健指導	・園児への保健指導（手洗い、うがい、歯磨き、ハンカチ・ティッシュを身に着ける、乾布摩擦、咳エチケット等）
感染症対策	5～9月：手足口病、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、とびひ 10～4月：インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎（ロタ、ノロ）、RSウイルス、溶連菌感染症、おたふく風邪、風疹 手洗いうがいの遂行、備品や器具、室内の消毒、
発作・痙攣対応薬の預かり	・ダイアップの預かり・・・4月1日現在（無・有 名分）
エピペン	・預かり 0本、研修済み職員数 2 名
その他	・虐待等の早期発見

5 各種点検

	内 容	チェック頻度
危機管理	設備点検チェック	
	事故防止チェック	
	防災自主点検（備品含む）	年2回（4・10月）
	避難・消火訓練	毎月
	防犯・不審者訓練	年4回（5・8・11・2月）

事業計画書

衛生管理	衛生管理点検	毎日
	個人衛生点検（調理員）	毎日業務開始前
	個人衛生点検（調乳担当）	毎日業務開始前
	検便	毎月（5日）
健康管理	母子手帳等：予防接種状況、既往歴の確認、保険証等の期限確認	年2回（4・10月）
	身長・体重測定	毎月
	児童健康診断	年2回（5・11月）
運営管理	児童・保護者の人権に関するチェック	年1回（園会議時）
	コンピテンシー（能力）自己採点	毎月1回（自己目標・評価）
	利用者アンケート調査	保護者参加行事、その他
	囑託医 小児科 東金町内科クリニック	石垣 宏 医師

6 環境整備

（1）安全で安心な環境

- ①安全であること（危険がない（排除しすぎない）、震災・火災などを考慮、子どもにとって扱いやすい、繰り返し多く丁寧な指導、）
- ②安心できること（温かな笑顔、丁寧な対応、頼りにできる、そばにいたい、丁度よいスペース、居心地がよい、見守る視線、心地よい言葉、優しいぬくもり）
- ③衛生的であること（毎日の丁寧な清掃と消毒、健康が保てるなど）

（2）様々な体験を積むことができる環境

- ① 自然の中(外遊び)・・・自然を体感する、体験する、利用して遊ぶ
- ② 保育園内・・・・・・好きな玩具や遊具を使って思いっきり遊ぶ
- ③ 人とのかかわりの中・・・職員、他学年との縦割り保育、グループ園との交流
- ④ 遊びの中・・・・・・選択、想像、創造が十分にできる
- ⑤ 地域社会の中・・・・・・デイケアサービス、特別養護老人ホーム、商店街、町内会、小学校、他の保育園、幼稚園とのかかわり

7 危機管理

- ① 消防・防災計画変更年月日 平成 年 月 日
- ② 防火管理者 施設長 池 時子
- ③ 年間避難・消火訓練計画 月1回※別紙参照
- ④ 引き渡し訓練 平成30年 9 月 14日（金）の予定
- ⑤ 総合防災訓練 平成30年 9 月 21日（金）の予定

事業計画書

- ⑥ 安全衛生推進者 池 時子
- ⑦ 一時集合場所 東金町小学校
- ⑧ 第一避難場所 東金町小学校
- ⑨ 広域避難場所 にいじゅくみらい公園、江戸川河川敷
- ⑩ 近隣の緊急連絡先 亀有警察署：03-3607-0110
金町消防署：03-3607-0119
- ⑪ 学校110番の点検 年4回
- ⑫ 防犯訓練 年4回（5・8・11・2月）
- ⑬ 緊急時マニュアル（アレルギー、事故・病気）
- ⑭ ヒヤリハットと事故簿の記録と振り返り、情報の共有
- ⑮ 区からの緊急連絡メールの確認（防犯、感染症、光化学スモック等）

8 実習生・中高生の職場体験の受け入れ

- ① 養成校の実習生の受け入れ
- ② 中学生・高校生の職場体験の受け入れ
 - ・次世代の保育を担う実習生や職場体験の学生が保育の仕事が大変な仕事であるが、楽しい、やりがいがある、子どもの素晴らしさを感じる機会となるよう、丁寧に対応する。

9 職員の育成と研修計画

（1）今年度の育成目標

- ・新人職員：保育理念と保育目標の意味を理解する
保育技術の向上①ピアノ、②製作、
指導計画の立て方と書類の作成
笑顔と丁寧な対応、言葉掛け
- ・経験者：初心を忘れず、慣れを恐れ、一つ一つを丁寧に、仲間と協力し合う
苦手なものの克服に努める

（2）研修計画は別紙参照

10 地域交流計画

- ・デイケアサービスとの交流 年3回の予定：実施時期（行事）：〇月、〇月、〇月
敬老の日、ハロウィン、クリスマス等の行事を機会に交流を図る
- ・ハロウィンパレード（近隣の八百屋、歯科医院、美容院、花屋、洋品店、警察、不動産屋、
整体院、セブンイレブン等）
- ・勤労感謝の日（ハロウィンパレードでお世話になったお店に感謝の気持ちを伝えに行く）
- ・お店屋さんごっこ（地域の商店やスーパーの見学、買い物ツアー後、お店屋さんごっこを実施）

11 小学校(及び中学校)との連携計画

事業計画書

- ・幼小保連携会議に参加し、幼小保が連携して乳幼児期に育てておきたい心情・意欲・態度と体験させておきたいことなどの情報交換を地域幼稚園、保育園、小学校と行う
- ・小学校の行事に参加し、小学校への入学を期待できるようにする。(年長児)
(学芸会、作品展、授業参観(学校公開)、学校見学会等)
- ・保育所保育要録の提出：3月中旬に各園児の進学する小学校へ直接または郵送にて提出

12 要支援児計画

- ・特別に支援の必要な乳幼児に対して、個別に指導計画を立て、関係機関と連携して保育を行う
- ・障害児・・・
- ・発達支援・・・

13 子育て支援

- ・子育て相談・栄養相談・発達相談(随時)の実施
- ・保育園見学 随時：要予約(1日2家庭まで)の実施
- ・体験保育 随時：要予約(1日1家庭まで)の実施
- ・一時保育 随時：要予約(1日2名まで ※職員配置、在園児の空きがあった場合受け入れ可)

14 福祉サービス第三者評価の受審

- ・3年に1度実施・・・今年度受審予定11月～12月

15 どんぐり保育園の3か年計画の具体化

- ・「職員の育成」・・・・・・・・
 - ・保育士の質の向上にむけた、研修を定期的に行う
 - ・総園長の保育方針を職員が理解して、保育できるよう、指導していく
- ・「異年齢保育(縦割り保育)」・・・
 - ・安全に配慮に、異年齢児のふれあいを取り入れ、意欲、優しさ、思いやりの心を育てる保育を行う
- ・「子育て支援」・・・・・・・・
 - ・定期的に子育て相談、を開催する
 - ・園の行事へのお誘い(七夕会、どんぐり夏まつり、運動会、クリスマス会など)
 - ・保育園入園希望の方の見学、体験保育の実施
- ・「地域との交流」・・・・・・・・
 - ・デイケアサービスへの定期的な訪問、ふれあい
 - ・戸外散歩時、公園や園周辺での、地域の方たちへの挨拶の習慣化